

質問に対する回答

案件名称	令和8年度 自転車通行環境整備の効果検証等業務委託
------	---------------------------

番号	質問	回答
1	技術提案説明書 P.9 5.7)に記載の「技術提案書の提出方法、提出場所及び提出期限」について、「返信用封筒を併せて提出すること」とあります。技術提案書 Word データをメール送信により提出するため、封筒は不要と考えてよろしいでしょうか。	返信用封筒は不要です。
2	特記仕様書(案)【位置図1】別紙1の凡例に記載のある「自転車歩行者道(構造分離)」および「自転車歩行者道(視覚分離)」について、構造分離と視覚分離の定義(どういう整備形態・整備状態を構造分離、視覚分離と呼ぶのか)についてご教示ください。	自転車歩行者道における構造分離は、歩道内にて植栽帯などの物理的な工作物により、自転車と歩行者の通行空間を区切って、相互の侵入を起こりにくくする整備状態となっています。視覚分離は、歩道内にてえんじ色に着色したカラー舗装などで視覚的な区分を示し、自転車と歩行者の通行位置の分離を図る整備状態となっています。